同 意 書

(福祉系高校修学資金・福祉系高校修学資金返還充当資金)

1 申請者および法定代理人(親権者等)は、滋賀県社会福祉協議会 介護福祉士修学資金等貸付事業実施要綱 (財源:地域医療介護総合確保基金)を承諾のうえ、貸付申請します。

なお、貸付を受けることになった場合は、福祉系高校卒業年度に介護福祉士国家試験を受験・合格し、介護福祉士の資格登録後、滋賀県内において介護福祉士として介護等の業務に3年間、従事することを誓います。

- 2 申請者および法定代理人(親権者等)は、介護福祉士修学資金等貸付事業実施要綱(財源:地域医療介護総合確保基金)第17条に掲げる事項に該当する場合は、該当することが判明した日付において、返還充当金の貸付を受け、福祉系高校修学資金の返還に充てることに同意します。
- 3 申請者および法定代理人(親権者等)は、「個人情報の取扱いについて」に同意します。
- 4 連帯保証人予定者は、下記申請者が貸付申請するに際し、上記1~3全てに同意します。

年 月 日

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長 様

申請者 〒 住所 フリガナ 氏名 卵

親権者または未成年後見人

₹

住所

フリ ガナ

氏 名

(ÉI)

連帯保証人①予定者

₹

住 所

フリ ガナ

氏 名

(EI)

連帯保証人②予定者

₹

住所

フリ ガナ

氏 名

 \bigcirc

※「滋賀県社会福祉協議会 介護福祉士修学資金等貸付事業実施要綱(財源:地域医療介護総合確保基金)」「2025 年度滋賀県福祉系高校修学資金貸付事業募集要項」「個人情報の取扱いについて」を十分にお読みください。

※申請者、親権者および未成年後見人、連帯保証人全員が、各々自署・捺印してください。